

デジタル社会への対応について



わんこきょうだい そばっち



アマビエ

令和2年度 県政に関する県と市町村との意見交換会 資料

令和3年1月12日

※ 岩手県ふるさと振興部

1 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の概要

(令和2年12月25日 閣議決定)

デジタル社会の目指すビジョン【デジタル社会の将来像】

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶ
ことができ、多様な幸せが実現できる社会

～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

デジタル社会の形成に向けた取組事項【IT基本法の見直しの考え方】

- ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備
- 行政や公共分野におけるサービスの質の向上
- 人材の育成、教育・学習の振興
- 安心して参加できるデジタル社会の形成



ベース・レジストリ※の構築により、教育、医療、防災など国民に身近な分野において、官民連携によるデータ活用が促進され、様々な民間サービスを開発・提供可能な環境が整う。

個人の健診情報などの生涯を通じた管理（PHR）や学習データの活用、災害時の医療に係る情報など、データプラットフォームを通じた様々な住民サービスが提供可能となることが期待される。

（出典：デジタル改革関連法案ワーキンググループ作業部会とりまとめ（令和2年11月20日））

※ ベースレジストリ：制度所管府省や地方公共団体が管理する個人、法人、不動産等の情報を適切なアクセスコントロールの下で他の行政機関が参照できるようにしたもの

2 「自治体DX推進計画」の概要（1）

（令和2年12月25日 総務省策定）

自治体におけるDX^{※1}推進の意義

※1 DX(digital transformation／デジタルトランスフォーメーション) : ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

- 「デジタル社会の目指すビジョン」の実現のためには、**住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要である。**
- **自治体においては、まずは、**
 - ・ 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、**住民の利便性を向上させる**とともに、
 - ・ デジタル技術やAI等の活用により**業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく**ことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、**EBPM^{※2}等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。**

※2 EBPM : Evidence-Based Policy Makingの略。
統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

2 「自治体DX推進計画」の概要（2）

（令和2年12月25日 総務省策定）

対象期間

- 2021年1月から2026年3月まで
(令和7年度末)

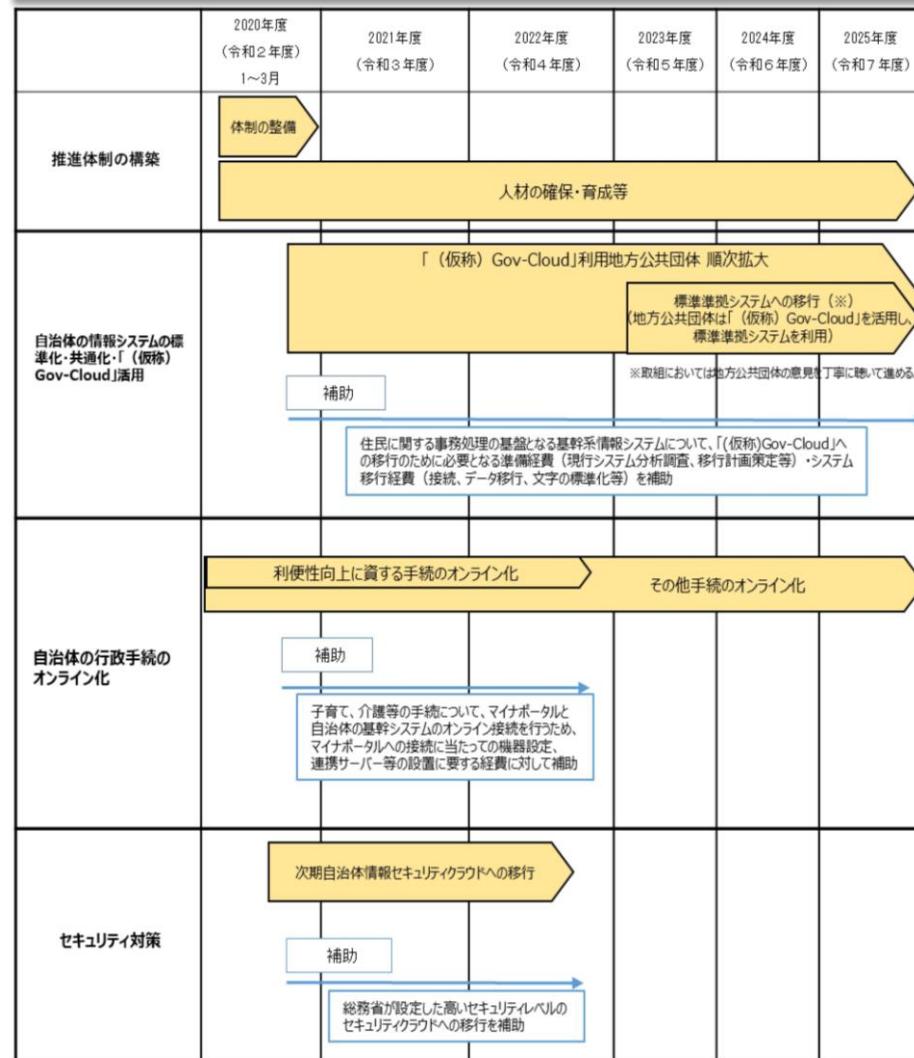
重点取組事項

- ① 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 自治体の行政手続のオンライン化
- ④ 自治体のA I・R P Aの利用推進
- ⑤ テレワークの推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

【自治体DXの取組みと合わせて取り組むべき事項】

- ① 地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策

自治体の主な取組スケジュール



※ 「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて」（2020年12月11日）を基に作成

3 「岩手県ICT利活用推進計画」の概要 【計画期間:R1(2019)～R4(2022)】

«基本方針»

本県の強みや本県が有する地域資源・特性を生かしながら、ICTの積極的な利活用により、地域が抱える課題の解決と県民一人ひとりの暮らし、仕事、学びにおける利便性の向上を図る。

«目指す姿»

ICTの利活用推進による「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現

«5つの取組方向»

暮らし・安全

～ICTによる安全で安心な暮らしの実現～

産業

～ICTによる産業の振興～

人づくり

～ICTを支える人づくり、ICTによる人づくり～

情報発信

～ICTによる効果的な情報の発信～

環境整備

～ICTの利活用を支える環境の整備～

分野	主な取組
①健康・余暇	医療保健データの分析や調査研究による地域の健康課題の「見える化」の推進／多様な主体による見守りシステムの普及・拡大
②家族・子育て	「子育て支援ポータルサイト」による子育て支援情報の発信／”いきいき岩手”結婚サポートセンターのマッチングシステムを活用した出会いの場の創出
③教育	授業でのICT利活用や学校のICT環境整備による教育の情報化の推進／最新のスポーツ医・科学に基づいたサポートの推進
④居住環境・コミュニティ	移住希望者の関心を惹きつける効果的な情報の発信
⑤安全	災害情報の効果的な収集及び伝達体制の整備／いわて震災津波アーカイブによる震災関連資料の保存と活用
⑥仕事・収入	キャッシュレス化の推進による新たな消費の拡大等／農林水産業におけるICTやロボット技術等の導入による生産活動の省力化・効率化等
⑦歴史・文化	「いわての文化情報大事典」を通じたいわての文化芸術情報の発信
⑧自然環境	三陸ジオパークに関する多様な媒体での情報発信
⑨社会基盤	i-Constructionの導入による建設現場の生産性向上／超高速ブロードバンド環境の整備等の取組の支援
⑩参画	若者・女性の活躍を支援する情報発信の充実
⑪電子行政・官民データ活用	電子申請・届出等システムの利用促進／公開するオープンデータの拡充と利活用の取組支援

5 県のDX推進に係る今後の取組（予定）

推進体制の構築と「岩手県ICT利活用推進計画」の見直し等

- 「デジタル社会の目指すビジョン」を実現するための**産学官連携による推進体制構築の検討**
- 「IT基本法」の抜本改正や「自治体DX推進計画」等を踏まえた「岩手県ICT利活用推進計画」の見直し
- 効率的で柔軟な働き方の推進へ対応できる環境の整備（文書管理・電子決裁等の内部事務のデジタル化や職員ひとり一台端末のノートPC化等）など

県による市町村支援

- 「自治体DX推進計画」の推進のため、市町村の**重点取組事項の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保等**に対し、国の支援策等を活用し**支援**
- 「**岩手県電子自治体推進協議会**」において、職員の人材育成やセキュリティ対策などの取組について**一層の連携**など

御清聴ありがとうございました。

<https://iwate-society5.pref.iwate.jp/>



いわてからはじめよう! 新たな日常とSociety5.0

～いわてSociety5.0フェア～ONLINE～

2021年1月31日(日)まで開催中

いわてSociety5.0フェア 特別ナビゲーター
岩手県公認VTuber 岩手さちこ



岩手県ふるさと振興部



- ▶ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- ▶ デジタル社会形成の基本原則（①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靭、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献）

IT基本法の見直しの考え方

IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性

- ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化
⇒ IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置

どのような社会を実現するか

- ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出
- ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明
- ✓ 國際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し

デジタル社会の形成に向けた取組事項

- ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備
- ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上
- ✓ 人材の育成、教育・学習の振興
- ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成

役割分担

- ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る
- ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進

国際的な協調と貢献、重点計画の策定

- ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献
- ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表

デジタル庁（仮称）設置の考え方

基本的考え方

- ✓ 強力な総合調整機能（勧告権等）を有する組織
- ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備

デジタル庁（仮称）の業務

- ✓ 国の情報システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用
- ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整
- ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理
- ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
- ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備
- ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査
- ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分（仮称）の創設を検討要請

デジタル庁（仮称）の組織

- ✓ 内閣直属。組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監（仮称）、デジタル審議官（仮称）他を置く
- ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度
- ✓ CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を置き、官民間わず適材適所の人材配置
- ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置
- ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁（仮称）を発足

【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

- ▶ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- ▶ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使って」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化**の実現
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底**し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進

- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備
- ✓ ワンス・オンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**
- ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に）
- ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用
- ✓ 強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換
- ✓ 公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設
- ✓ マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付き**カード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）**
- ✓ マイナポータルのUX・UI改善（全自治体接続等）、**情報ハブ機能の強化**
- ✓ 個人情報保護法制の見直し（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
- ✓ 戸籍における**読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進**
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保**
- ✓ **新たなデータ戦略**に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする**新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減**を目指す（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み**、公務員試験による**IT人材採用の仕組み**を早期に導入

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直し**に伴い、行政手続の**オンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、**各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続について**ワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォーム**の機能拡充による法人等の手続の利便性向上

デジタルデバイド対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施**
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施**

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化**を加速（国が財源面を含め支援）
- ✓ マイナポータルの活用等により**地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化**を推進
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等によるデジタル人材の確保・育成

自治体DX推進計画概要（抜粋）



総務省

令和2年12月25日

自治行政局
地域力創造グループ
地域情報政策室

自治体DX推進計画の意義・目的

自治体におけるDX推進の意義

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

- 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。
このビジョンの実現のためには、**住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要である。**
- **自治体においては、まずは、**
 - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、**住民の利便性を向上させる**とともに、
 - ・デジタル技術やAI等の活用により**業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく**ことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、**EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。**

※EBPM：Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

自治体DX推進計画策定の目的

- 政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、**国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。**
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていく。**

自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。

※「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」とこととされている。

- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備
- デジタル人材の確保・育成
- 計画的な取組み
- 都道府県による市区町村支援

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及促進
- 行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底

自治体におけるDX推進体制の構築

DX推進のため、以下により、推進体制を構築

○組織体制の整備

首長、CIO、CIO補佐官等を含めた**全庁的なマネジメント体制の構築**

○デジタル人材の確保・育成

全庁的なDX推進体制構築にあたり、**外部人材の活用・職員の育成を推進**

【国の支援策等】総務省・内閣官房(デジタル庁)・都道府県の連携による外部人材確保の仕組みの構築、

　　総務省・内閣官房(デジタル庁)の連携による「共創プラットフォーム」の創設・自治体職員への研修等の実施、

　　新たに、市町村が外部人材を雇用する場合の経費について特別交付税措置(措置率0.5)

○計画的な取組み

重点取組事項に係る目標時期や国の動向(標準仕様策定等)を踏まえ、工程表の策定等による計画的な取組み

【国の支援策等】2021年夏を目途に、総務省が自治体DX推進手順書を策定

○都道府県による市区町村支援

市区町村における**個別の施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保**について**支援**

重点取組事項①

重点取組事項	国の主な支援策等
<p>①自治体の情報システムの標準化・共通化 目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】 ・自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を2021年通常国会に提出【総務省・内閣官房】 ・国において「(仮称)Gov-Cloud」を構築【内閣官房】 ・2020年度第3次補正予算において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援（国費10/10 1508.6億円 2025年度まで）【総務省】
<p>②マイナンバーカードの普及促進 2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード交付事務費補助金により、人件費の増や窓口の増設などに要する経費について支援【総務省】 ・2020年度第3次補正予算において、出張申請受付等による申請促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実に対する支援を実施（783.3億円）【総務省】
<p>③自治体の行政手続のオンライン化 2022年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続（31手続）について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に (※子育て(15手続)、介護(11手続)、被災者支援(罹災証明書)、自動車保有(4手続)の計31手続)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータルに自治体との接続機能等を実装【内閣府】 ・マイナポータルのUI・UX改善【内閣府】 ・2020年度第3次補正予算において、子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムとの接続を支援（国費1/2 249.9億円 2022年度まで）【総務省】
<p>④自治体のAI・RPAの利用推進 ①、③による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・AI・RPA導入ガイドブックの策定【総務省】 ・AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築（自治体スマートプロジェクト事業）【総務省】 ・[再掲]デジタル人材の確保・育成【総務省・内閣官房】

重点取組事項②

重点取組事項	国の主な支援策等
⑤ テレワークの推進 テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進 ①、③による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入円滑化のためのセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・LGWAN-ASPによるテレワーク環境の提供【総務省】 ・テレワーク導入事例等の提供【総務省】
⑥ セキュリティ対策の徹底 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年にセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・自治体の標準化・共通化を踏まえ、「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討【総務省】 ・2020年度第3次補正予算において、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援(国費1/2 29.3億円 2022年度まで)【総務省】

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

取組事項	国の主な支援策等
① 地域社会のデジタル化 デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】
② デジタルデバイド対策 「デジタル活用支援員」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯ショップ等が主体となる「デジタル活用支援員」によって、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等を実施【総務省】 ・[再掲] デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】

※予算に関わるものは当該予算の成立が前提

※所管については現時点での所管省庁を記載

「デジタル・ガバメント実行計画」等において示された方針及びKPI

重点取組事項	「デジタル・ガバメント実行計画」等において示された方針及びKPI
① 自治体の情報システムの標準化・共通化 【内閣官房、総務省、関係省庁】	<p>目標時期を2025 年度(令和7年度)とし、それに向け地方公共団体が対応に向け準備を始められる環境をつくる。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業務に対して、実際に標準仕様が作成された業務の割合 ・標準仕様が作成された業務における当該標準仕様が利用された情報システムを利用する地方公共団体の割合 ・地方公共団体の情報システムの運用経費等（2026年度（令和8年度）に2018年度（平成30年度）比で少なくとも3割削減。更なる削減目標の上積みを目指す）
② マイナンバーカードの普及促進 【内閣官房、総務省、内閣府、関係省庁】	令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及の加速化等を強力に推進する。
③ 自治体の行政手続のオンライン化 【内閣官房、総務省、内閣府、関係省庁】	<p>デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、2022 年度(令和4年度)末を目指して、原則、全地方公共団体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として全ての市町村で行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備 ・処理件数が多く住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続のオンライン利用率 ・住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続のマイナポータル利用の人口カバー率
④ 自治体のAI・RPAの利用推進 【総務省】	<p>AIやRPAなどのデジタル技術を活用した業務プロセスの標準モデルを構築するとともに、先進事例について、横展開を推進する。</p> <p><KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数

※「デジタル・ガバメント実行計画」等：「デジタル・ガバメント実行計画」及び「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」

※所管については現時点での所管省庁を記載